

# 社会保障 安心



「ふるさとホテル三晃」で、介護を受ける二野宮さん(先月24日、東京・台東区)=岩波友紀撮影

介護・医療サービスを受けながら安心して暮らせる生活困窮者向けの住居や施設が、都心部を中心に不足している。東京都内では、介護の必要な生活保護受給者が病院を転々としたり、都外の施設にやむなく移り住んだりするケースが目立ち始めている。今後、急速に高齢化が進む他の都市部に問題が波及する恐れもある。(社会保障部・安田武晴、大津和夫、阿部文彦)

◆ 支援24時間体制

簡易宿泊所が立ち並ぶ東京都台東区の山谷地区。その一角に、生活困窮者向けの宿泊施設「ふるさとホテル三晃」がある。原則個室で訪問介護・看護事業所、医療機関などの協力で、介護や医療の支援を24時間体制で受けられる。

## 要介護の生活困窮者

# 都市に住む場ない

する社会的入院だった。職員の支援で生活が安定し、昨年10月にはディサービスに通い始めた。「ここなら安心して介護を受けられる。もっと早く入居した

かった」と笑顔を見せる。

「三晃」を運営するのは、NPO法人「自立支援センターふるさとの会」(本部・東京都台東区)。特別養護老人ホームなどへ移るまでの通過型施設という位置づけだが、81人の入居者全員が生活保護受給者。しかも、7割近くが高齢者で、日常生活や介護の支援が欠かせない。要介護認定を受けている人も46人、認知症患者も約2割いる。

◆ 待機者100人超

しかし、「二野宮さんは恵まれたケースだ。」「ふるさとの会」は、台東区と墨田区で、介護が必要な生活困窮者向けの宿泊施設など8カ所を運営し、約200人が受け入れているが、待機者は100人を超える。

都内には、生活困窮者向けの宿泊施設が約170か所あり、4400人が暮らしているが、介護を受けらるところはほとんどない。毎日の訪問介護週一回の訪問看護などを利用している。入居前の10年間、脳梗塞やその後遺症など、や施設が見つからずに入院や施設が見つからずに入院

## 施設不足で移住も

高齢化は今後、都市部で急速に進むことが予想されている。

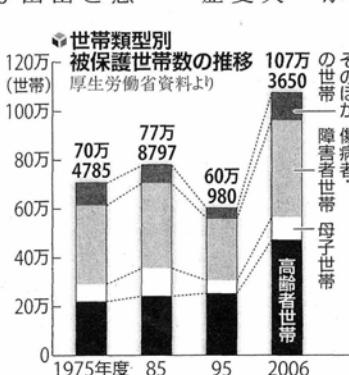
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別将来推計人口」(2007年5月)によると、東京都の65歳以上の高齢化率は、05年の18・5%が35年には30・7%と、10年以上増える。大阪府は同時期に7・3%が33・3%に、福

2035年 高齢化率30%超

岡県は19・9%が32・6%

になる。岡崎は19・9%が32・6%になる。このため同会には、福祉事務所からの入居依頼が途切れることがない。

同会は、介護を受けられることの宿泊施設を増やしたい考えたが行政からの運営費補助はない。瀧脇憲・同会理事は、「宿泊施設で要介護者を受け入れるところはほとんどな



## ③つの提案

- ・高齢困窮者の住宅政策に本腰を
- ・自治体の支援で医療・介護を確保
- ・都市部は施設不足の解消を急げ

という。

他県に出てしまうと、福祉事務所の目が行き届かず、移住者が、劣悪な居住環境に置かれる恐れもある。このため、都は今

年1月、都内の自治体に対し、入居前に居住・介護環境を確認し、入居後も生活実態の把握を徹底するよう指導した。

都はこのほか、都内の特養ホームの定員を約3万4千葉、静岡など他県の住宅型有料老人ホームなどで暮らしている。

施設を支える

給している要介護認定者の

介護事業所や医療機関などとの連携が必

要。その体制を整える専任

スタッフの人件費が安定的

に捻出できなければ、同

様のサービス

には、地域の

うち約500人が、茨城、

千葉、静岡など他県の住

宅型有料老人ホームなどで暮

らっている。

施設を支える

給している要介護認定者の

介護事業所や医療機関など

との連携が必須

の介護だけでは一人暮らし

が難しくなった人々や、病院

から退院した人たちで、介

護施設が都内で不足してい

ることが背景にある。生活

保護や介護保険の費用を都

内での自治体が負担する形

で、やむなく他県に移るケ

ースが多いとみられる。

首都圏に近い上に地価が

高く、気候も温暖な茨城県

には、多くの生活保護高齢

者者が移り込む。「正確な数

は把握できないが、数年前

から、都内の自治体から生

活保護費を受けながら、介

護保険サービスを利用する

高齢者が目立つようになっ

た」と、水戸市の高齢福祉

政策は、生活困窮者向けの

施設などですべて受けられ

るかどうかは不透明だ。

ただ、都市部で駆け上

がる生活保護受給者を、施

設などで十分な支援策を講じてこなかった。

高橋紘士・立教大教授

(地域ケア政策論)は、「住

宅は生活の基盤。国は住

宅の問題に、十分な支援

策を講じてこなかった。

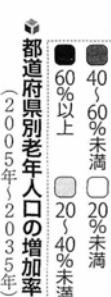
政策は、生活困窮者向けの

施設を増やすよりも、介護施設を増やすよりも、

要介護の困窮者が地域で暮

らせるよう支援しているN

P.Oなどを後押すするべき



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計による  
都道府県別老年人口の増加率  
(2005年～2035年)

同研究所の高橋重郷副所長は、「60年代の高度経済成長期、若者を送り出した地方は高齢化が早く進行した。今後は都市部に移り住んだ大量の人々が高齢者になる。増大する福祉や介護のニーズに地域が追いついていないのが懸念される」と話している。

この結果、「住み慣れた場所で老後を暮らす」という介護保険の理念に反する現象も起きている。都内の自治体から生活保護費を受けながら、介護保険サービスを利用する高齢者が目立つようになつた」と、水戸市の高齢福祉政策は、生活困窮者向けの施設などで十分な支援策を講じてこなかった。そもそも、日本の福祉政策は、生活困窮者向けの施設を増やすよりも、介護施設を増やすよりも、要介護の困窮者が地域で暮らせるよう支援しているN.P.Oなどを後押すするべき